

忠 秘 第 93-2 号
令和 2 年 7 月 30 日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

忠岡町長 和田 吉衛
(公 印 省 略)

2020年度自治体キャラバン行動・要望書について (回答)

平素は、本町行政各般に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

2020年6月9日付け文書にてご要望のありました標記の件につきまして、
別紙のとおり回答いたします。

2020年度自治体キャラバン行動・要望書（回答）

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答：町長公室秘書人事課】

近年、行政に求められるサービスは、複雑・専門化しております。また、危機管理の観点からも、単純に人件費削減に重点を置いて切りつめた人員で運営するのではなく、この度の新型コロナウイルス感染症対策のように人員が緊急的に多数必要となるケースを想定した上で、柔軟に職員の定員管理に努めてまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

【回答：健康福祉部高齢介護課】

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第1次）を活用して、児童扶養手当受給世帯等支援事業として、令和2年4月の児童扶養手当受給世帯等に対し、生活支援を目的として1万円を給付しました。

また、妊婦支援事業として、令和2年4月27日時点で、母子健康手帳の交付を受けている妊婦に対し、生活支援を目的として、3万円を給付しました。国の新たな交付金につきましては、その活用方法について、様々なことを検討してまいります。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【回答：健康福祉部高齢介護課】

新型コロナウイルス感染症患者は減少傾向にありますが、まだまだ経済が新型コロナウイルス感染症拡大前の状態に、すぐに戻るとは考えにくいとため、感染拡大防止に留意しつつ、第2弾、第3弾の簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うための給付金の要望は、機会があるたびに要望してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答：健康福祉部健康こども課】

本町では、ボランティア団体が行っている子ども食堂は1か所ございますが、開催頻度は月1回であり、地域で活動するNPO等も少ない為、現状では事業実施は難しい状況ですが、今後、実施可能なボランティア団体、協力企業、個人等があれば、検討してまいりたいと考えております。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【 回答：教育部教育みらい課 】

本町におきましては、今般の新型コロナウイルス感染症による収入減少の影響を町内の各家庭でも少なからず受けていると考えております。そのことから、今年度におきましては、6月から8月までの3ヶ月間、町立小・中学校の給食費について、町が助成を行います。

また、町立保育所・幼稚園及び、町内の認定こども園につきましては、昨年度より幼児教育・保育の無償化の対象である3歳児以上の、主食・副食費の無償化を実施しております。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【 回答：住民部税務課 】

徴収猶予については、国の動向に合わせて実施済みであり、ホームページで申請書のダウンロード対応、郵送申請受付も可能としています。

また、周知関係については、対応可能な送付物は案内文に極力郵送での申請を依頼する文言を入れる・広報紙に納税に関する相談先の掲載をする等の対策を講じています。

【 回答：健康福祉部保険課 】

この度の新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民健康保険制度における各種施策については、国・大阪府からの事務連絡のとおり対応しております。被保険者への通知については6月納付書発送時の他、10月被保険者証更新時、町広報紙、町ホームページを通じ周知を行ってまいります。窓口申請だけではなく郵便申請も可能なように申請用紙をホームページに掲載しております。

【 回答：健康福祉部高齢介護課 】

介護保険料は、令和2年度は3年を1期とした第7期介護保険事業計画期間中でありますので、今年度の介護保険料の変更はありません。なお、低所得者の方（第1段階、第2段階、第3段階）には、消費税を財源とした、介護保険料の軽減を図っているところです。7月に今年度の賦課決定通知書を送付する際には、新型コロナウイルス感染症に起因する介護保険料の減免について、チラシを同封して周知を図ってまいります。

また、申請書等については、ホームページに掲載してまいります。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【 回答：健康福祉部 】

本町の場合、生活保護については大阪府、住宅確保給付金については、はーと・ほっと相談室が実施機関となり、いずれも岸和田子ども家庭センターにおいて取り扱いしております。

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

【 回答：健康福祉部健康こども課 】

新型コロナウイルス感染症の影響で多くの病院の経営が悪化しており、地域医療の崩壊を防ぐために、支援策を求める声が上がっています。地域のプライマリーケアを担う医療機関のところで経営が立ち行かなくなると、大阪全体の医療システムにも大きな支障をきたすということにもなり、経営面から医療・介護現場を崩壊させないために国や大阪府へ機会があれば財政支援等を求めてまいります。

大阪府知事は、新型コロナウイルスに関する検査体制の充実に向け、発熱などの症状が見られ感染の疑いのある人を検査するため、「検査のためだけの発熱外来を検討している」と言及したところであります。大阪府は、最近では1日当たり約400～600人分のPCR検査を実施しており、半数以上を大阪健康安全基盤研究所で実施しているほか、医療機関でも行っているということでもあります。

また、厚生労働省は、先日、妊婦の新型コロナウイルスへの不安を解消することを目的に、希望する妊婦に対して、国が費用を全額補助しPCR検査を実施する方針を決めたところでございます。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【 回答：健康福祉部健康こども課 】

厚生労働省は、6月に入り、「新型コロナウイルス感染症に関するPCR検査体制の強化に向けた指針」を各都道府県に対し発出されたところであります。その中で、相談体制の強化として、帰国者・接触者相談センターである保健所の相談体制については、今後の感染拡大局面も見据え、さらに必要な体制強化を図り、受診・検査が必要な者に、より迅速かつスムーズに検査が受けられるようにする必要のあるとしております。本町におきましても、大阪府へ機会があれば保健所の機能強化について求めてまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【 回答：健康福祉部健康こども課 】

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、マスク、消毒液、アルコールジェル等の配布を緊急事態宣言が発出される以前から対応してまいりました。引き続き、重点的に必要な医療機関や高齢者施設、介護事業所、障がい者（児）施設等に対してマスクや消毒液を配布し、感染拡大予防に努めてまいりたいと考えております。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【 回答：健康福祉部高齢介護課 】

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が大幅に急減した事業者に対する、事業全般に広く使える持続化給付金制度があります。また、独立行政法人福祉医療機構では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた福祉関係施設・医療関係施設等に対して、無担保・無利子で新型コロナウイルス対応支援資金の融資を行っております。さらに、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、セーフティネット保証5号の指定業種における老人福祉・介護関係については、各種サービスが対象となっております。

医療機関や福祉関係事業所の経営困難に対する赤字補填については、国や大阪府に対し、要望してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【 回答：町長公室人権広報課 】

DVや児童虐待の早期発見については、担当間のより一層の情報連携を図るとともに、7月には法務局と人権擁護委員が連携し、教育委員会の協力も頂く中、全生徒・児童へのSOSミニレター事業を実施するなど、児童生徒に係る諸問題の早期把握を図ってまいります。また、解決については、庁内連携はもとより、四市三町広域連携によるDV対応や要保護児童対策協議会等を中心に関係機関との横断的な連携を図ってまいります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【 回答：町長公室自治政策課 】

自然災害発生時における避難所の開設・運営にあたっては、新型コロナウイルスを見据えた対応が必要と考えております。6月初めに大阪府では「避難所運営マニュアル作成指針」（新型コロナウイルス感染症対応編）が策定されており、発熱や咳の症状の有無の確認、発熱者が出た場合の措置、避難者の滞在スペースのレイアウトなどについては、この指針を参考に避難所の運営を行うとともに、感染予防に必要な物資についても、確保に努めてまいります。